

山形県議会議員(無所属/県政クラブ) <発行日:2025年4月22日>

高橋 淳 県政報告 <第9号>

山形県議会議員 高橋 淳事務所 〒999-7601 山形県鶴岡市藤島字古橋跡 100-1

TEL:0235-26-8731 / FAX:0235-26-8732 Mail: takahashi.jun.kouenkai@gmail.com

■山形県議会(県政クラブ執務室)TEL:023-630-3211(4階受付)

【令和7年度県議会 所属委員等】 ※日頃の活動はホームページ及びFacebookのQRコードを参照

○商工労働観光常任委員会/○予算特別委員会/○再生可能エネルギー活用・地域経済活性化対策特別委員会(副委員長)



地域・市民と
農林水産関係者とのために

山形県議会の常任委員会は常設の委員会で、執行機関(知事や行政委員会など)に対応した6つの委員会があり、それぞれの所管事項について審査しています。山形県議会のホームページからも各委員の質疑・質問等の内容を確認することが出来ますが、昨年度、所属委員である農林水産常任委員会(令和6年4月閉会中から12月定例会)での私の主な質問項目は下線枠のとおりです。なお、県議会事務局 議事調査課 政策調査室の会議録を抜粋して記載しています。

令和6年度 農林水産常任委員会の主な質疑・質問等

☑農業経営基盤強化促進法における「地域計画」について、☑1日農業アルバイトである「daywork」の活用状況等について、☑さくらんぼの収穫量の大幅な低下に対する支援について、☑庄内地域での松くい虫被害による倒木や対応策等について、☑燃油や資材の価格高騰に係る農林水産関係相談窓口への相談状況等について、☑肥料コスト低減技術導入支援事業について、☑アユの生育状況について、☑令和6年度山形のうまいもの創造支援事業の申請状況について、☑大雨による水稲・大豆の生育への影響及び対策について、☑経営所得安定対策やゲタ対策による支援について、☑記録的な大雨による被害からの復旧及び営農の継続に向けた十分な資金繰りの支援について、☑農業総合研究センター水田農業研究所の機械更新を含めた施設の整備について、☑森林経営管理制度に係る市町村が抱える課題内容について、☑被災した農機具の再取得や修理に係る確認について、☑やまがた森林ノミクス木材利用推進事業費における製材の効率化を目的とした丸太段階における強度検査について、☑林業における所得向上について、☑庄内浜トップブランド水産物創出事業における漁業の収益拡大に向けた加工商品開発について、☑県漁協の人材の配置について、☑多面的機能支払の活動組織の広域化・体制強化について、☑令和7年産米の「生産の目安」について、☑北限のスタチの生産・販売・利活用の状況について、☑産地生産基盤パワーアップ事業における面積要件について、☑本県における観光いちご園の現状について、☑家族経営・小規模農家に対する県の支援事業の利用状況について。☑「庄内浜の魚を幅広く内陸にも浸透させていくことが効果的と考えるかどうか」などです。

■令和7年2月閉会中(令和7年2月3日開催/発言者・発言要旨 抜粋)

高橋(淳)委員

○燃料費や資材価格などの高騰による施設園芸の経営への影響はどうか。

園芸大国推進課長

◎施設園芸関係では、令和2年比でビニールが2倍以上、ダンボールが120%超、肥料農薬が約140%、人件費は最低賃金が約120%、暖房で必要な燃料費はA重油が約150%といずれも高騰し、生産者の経営状況は厳しさを増していると捉えている。

高橋(淳)委員

○県内の小麦の流通・販売状況はどうか。小麦は県内でもパン、ピザ、ラーメン等で活用されており、需要がある。県として小麦の生産・販売に力を入れていく必要があると考えるかどうか。

技術戦略監

◎本県では小麦はさくらんぼの時期と重なっており、栽培面積はそれほど多くない。小麦は大半が契約栽培であり、



県内の大手製粉会社や庄内では大麦を中心として麦茶に変わるなど、様々な流通があるが、全農が主催する流通のマッチング会議でマッチングされている状況である。

もっと小麦が欲しいという要望もある中で、それに応えられていない状況が続いている。

農産物販路開拓・輸出推進課長

◎県内ではまだ小麦の販路拡大が進んでいない状況であるため、「おいしい山形」における農産物の流通・販売拡大の取組みの中で、小麦についても取組みを進めていきたい。

高橋(淳)委員

○令和6年度にスタートアップイベントを実施した「やまがたフルーツ150周年事業」について、7年度の本番に向けた取組状況はどうか。また、開催日及び開催場所はどうか。県内外の多くの方が訪れると思われ、観光バスなど農林水産分野だけでなく、様々な分野との連携が必要と思うが、どのように取り組んでいくのか。

農政企画課長

◎具体的には、さくらんぼ&フルーツPR協議会を中心に、6月のさくらんぼの日に記念式典と一般消費者向けのイベントを計画している。また、8月には山形フルーツEXPOとして、生産者、消費者を含む県内外の多くの



方々に山形のフルーツの魅力を感じてもらえるようなイベントを企画している。

このようなイベントに加えて、タイアップ企画の募集を引き続き行うとともに、県内の多くの方々から

150周年事業に関わってもらい、一緒に盛り上げていただきながら取り組んでいきたいと考えている。なお、開催日は6月6日と7日の2日間で、文翔館を会場にしてイベントを行いたいと考えている。

農林水産分野だけではなく観光面でも大きな効果が見込まれるため、観光部門としっかり連携をとり、県内を周遊してもらうことはもちろん、県外の方々にも本県の魅力を伝えられるよう取り組んでいきたいと考えている。

■令和7年2月定例会(令和7年2月21日開催/発言者・発言要旨 抜粋)

高橋(淳)委員

○水稲新品種「山形142号」の品種開発の状況及び県の奨励する品種として採用することとなった経過はどうか。

農業技術環境課長

◎水稲の品種開発は最短で10年程度かかるが、「山形142号」は13年程度で、通常より3年長くかかった。

良食味で収量が高いことはわかっていたが、高温耐性について現場の実証を増やし、継続して検討してきた。1月27日に令和6年度山形県主要農作物奨励品種開発協議会を開催し、高温耐性がやや強いことや各種データもそろったため、県の奨励する品種として認定することとなった。その後開かれた6年度山形県職務育成品種登録審査会において、「山形142号」を品種登録することを決定した。※写真は、「水田農業研修所参観デー」参加時のスマートフォン画像。



高橋(淳)委員

○つや姫のブランド化維持、再活性化に向けた今後の「コミュニケーション戦略」はどうか。

農産物販路開拓・輸出推進課長

◎ブランドの再活性化に向けた具体的な取組みとしては、CMを新しくする、若い世代向けにSNSによる情報の発信等を図っていくことを考えている。

高橋(淳)委員

○第5次農林水産業元気創造戦略における鳥獣被害対策のKPIに農産物の被害額を位置付けているが、捕獲頭数をKPIに位置付けるべきと考えるかどうか。

農村計画調整主幹

◎被害額は行政コストや地元への負担を減らす客観的な指標として、農林水産省において全国画一的なものとしており、この度、これをKPIに位置付けた。捕獲頭数を一つ



の指標とすることはできるが、捕獲頭数を増やすと逆に分散してしまうなどの獣種の特色もある。その点については、環境エネルギー部とも情報共有して検討を進めていく。

■**令和7年2月定例会(令和7年3月12日開催/発言者・発言要旨 抜粋)**

高橋(淳)委員

○農業近代化資金の予算枠を確保してもらいたいという要望もある中、令和7年度予算枠は11億円という設定となっているが、その考え方はどうか。また、農業関係の制度資金については「償還期間」が以前から変わっていないため、返済が経営に圧迫感を出すことも踏まえ、償還期間の見直しも図るべきと考えるがどうか。

農業経営・所得向上推進課長

◎融資枠については、令和5年度当初予算までは10億円で設定してきたが、融資枠が早々に消化される状況も続いたため、その需要に応じるために、6年度当初予算において融資枠を1億円追加して、11億円とし、7年度当初予算においても11億円の枠を継続して設定している。利子補給は融資の返済終了まで継続して県の利子負担が続く状況であるため、融資枠の設定に当たっては、利子負担の見直しも踏まえて検討していく必要がある。

現在の見直しとしては、8年度に県の利子負担の総額がピークを迎え、その後は徐々に負担額が減少していく見込みである。今後は、近代化資金の需要を十分注視しながら更なる融資枠の拡大について検討していきたい。

また、基本的には国の方針に基づいて運用しており、導入する機械や施設の耐用年数も踏まえて償還年数も決まっているものと認識しているが、現場の声なども聴きながら研究していきたい。

高橋(淳)委員

○有害鳥獣による農作物被害防止に向けた「電気柵設置や捕獲活動等への支援等」の今後の対策はどうか。

農村計画調整主幹

◎有害鳥獣被害防止推進事業は、電気柵の設置等のハード事業、有害報告や生活生息環境の管理を行うソフト事業があり、それらを補完する研修事業やモデル事業の構築が主体となっている。

県としては、この仕組みがより確実に機能するよう、地域ぐるみの対策を主導できるリーダーの育成に係る支援を行う。また、GISマッピングシステムを構築し、有効な対策についても研究を進めていきたい。

また、持続可能な被害防止体制の構築を進めていくうえで、市町村は専門職員がおらず、猟友会は高齢化している実情を踏まえ、どのような支援ができるか検討し、体制づくりを行っていきたい。

高橋(淳)委員

○庄内浜文化伝道師の「認定試験」に係る考え方及び期待される効果はどうか。また、地域の活動や食育など、様々な形で活動されている庄内浜文化伝道師の方が多くいるため、認定制度だけでなく、「表彰制度」を検討していただきたい（要望）。

水産経営基盤強化主幹

◎当該認定試験は平成19年度から実施しているが、直近の認定が平成29年度であり、30年度から令和6年度までの7年間は新しい伝道師の認定は行ってこなかった。

これまで合計で260名を超える方を伝道師として認定しているが、実際に活動されている方が少なくなってきたこともあるため、伝道師の底上げという意味も含めて8年ぶりに伝道師の認定試験を実施し、魚食普及に関わってもらえる伝道師を確保していきたいと考えている。

伝道師は、庄内浜の魚、食育と食の普及に向けた様々な活動に取り組んで情報発信されているが、消費者のニーズが変化している中で、食文化の普及拡大が一つの効果と捉えている。また、伝道師として認定して魚料理教室など、様々な活動の情報発信を図っていくことを考えている。

高橋(淳)委員

○県産ブランド魚であるニジサクラの生産及び普及に係る課題はどうか。また、課題に対する対応はどうか。



水産経営基盤強化主幹

◎ニジサクラには令和5年7月に本格デビューし、6年度が実質的なブランド化に向けた取組みの年であった。

ニジサクラの養殖において、夏場の高水温や水害等による養殖栽培の難しさがあり、生産量の確保が過大であった。また、生産コストも決して安くはないことも課題であった。

このような課題をもう一度整理し、ブランド魚として活用してもらえる店や宿泊施設をターゲットとして、ブランド化に向けてマッチングを進めていきたい。

さらに、認知度が不足している点も課題として指摘されているため、生産量の確保と併せて、新しい養殖業者への栽培方法について、デジタルを活用して効率的に飼養できるよう当初予算の中に盛り込んで取り組んでいきたいと考えている。

高橋(淳)委員

○3月末策定期限となっている地域計画の策定状況及び地域計画の実行に係る市町村との連携状況はどうか。

農業経営・所得向上推進課長

◎「地域計画」は3月末が策定期限であるが、県内368地域で策定予定であり、全地域において期限までの策定が完了する見込みである。策定して終わりではなく、地域における話し合いを継続しながら、地域の実情を踏まえて、適宜計画を見直していく作業が今後も必要になってくる。

そのため、県では令和7年度から新たに「実現促進会議」を設置し、計画の実行から改善までの取組みも支援し、県全体としては見直しの進め方や県内外の優良事例を学ぶセミナーの実施等に取り組んでいくとともに、市町村に対しては、総合支庁単位で支援チームを作り、支援を進めていく。

■**令和7年2月定例会(令和7年3月17日開催/発言者・発言要旨 抜粋)**

高橋(淳)委員

○令和6年7月の大雨災害からの復旧に向けては、繰越件数が多い現状を踏まえ、事業者の確保が困難であると思われる。その対策及び課題はどうか。

農村整備課長

◎大雨災害からの復旧に当たっては、多額の予算及び件数を繰り越して実施することとなる。年度末及び年度始めにおいて発注業務が集中するが、市町村への資料作成業務の支援や技術的な支援にもしっかりと取り組んでいく。

事業者の確保については、発注見通しを公表していくとともに、建設協会とも情報共有をして進めていく。技術者の確保については、災害時の特例として複数の現場の兼務が可能であることをしっかりと周知していく。

大雨による農業被害に対する支援の充実強化を求める意見書を提出!!

昨年の記録的な大雨により、多数の農地・農業施設が被災したため、次期作付けまでに復旧が間に合わず、作付け面積が縮小し、翌年の大幅な収入減少が見込まれている。

さらには、既存の収入保険制度において、昨今の米価の上昇により基準収入を下回らず、被災により失われた収入について、補償に至らないケースが多発している状況である。

これらを鑑み、県議会2月定例会の農林水産常任委員会では、委員会の総意により、県議会議長に意見書を提出し、衆議院・参議院議長、内閣総理大臣等への意見書提出を本会議で可決いたしました。

なお、地方自治法第99条の規定により意見書の事項は下記のとおり。

1 被害を受けた農業者の再生産や経営再建に向けた意欲を減退させることのないよう、農地の災害復旧が間に合わないことによる次期作付けの減少に対し、新たな支援策を講じること。

2 被害を受けた農業者に対して、災害による逸失利益への補填がなされるなどの新しい保険や制度を創設すること。

